

# MH S W ニュース

発行 岡山県精神保健福祉士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会 岡山県支部事務局

〒700-0915 岡山市北区鹿田本町3-16 岡山県精神科医療センター 相談室内

TEL: 086-225-3821 / FAX: 086-234-2639

e-mail: ok\_mhsw@yahoo.co.jp

## 巻頭言

「政府は14日、障害者の権利擁護や生活支援を拡充するための関連法改正案を閣議決定した。臨時国会での成立を目指す。」との報道がありました。障害者総合支援法や精神保健福祉法などは、われわれ精神保健福祉士の実践に身近な法律です。皆さまも非常に関心が高い話題だと思います。推移を注視するのはもちろんですが、その結果だけにとられず「社会的復権と国民のメンタルヘルスに寄与する」精神保健福祉士であり続けられるよう、自身のかかわりを振り返り、研鑽に努めたいと改めて感じた次第です。

さて、細々と？続けているZoom座談会『つながるカフェ』ですが、8月は諸事情でお休みさせていただきました。楽しみにして下さっていた方、申し訳ありませんでした。9月には『つながるカフェ』の今後のあり方を話し合い、各回にテーマを設定することにしました。事前にテーマをお伝えすることで、多くの方が参加しやすくなればと思います。また、堅苦しくなり過ぎない雰囲気は残したいと思っております。11月と12月の日程とテーマは先日メーリングリストでお知らせしておりますので、皆さまお誘いあわせてご参加ください。新たなつながり、作れます。ゆる～く、真面目に、つながりましょう。

新型コロナウイルスの感染状況も少し落ち着いたようでもあり、予断を許さないようでもあり、と、悩ましい日々が続きます。季節の変わり目でもあります、体調管理に気を付けて元気に過ごしましょう。

岡山県精神保健福祉士協会

会長 河合 宏

## 〈ソーシャルワーカーデー実行委員長就任の挨拶〉

この度、新たにソーシャルワーカーデー実行委員長に就任いたしました岡山市保健所健康づくり課の伊達政寛と申します。いろいろと不慣れなこともありますが、1年間尽力して参ります。

ソーシャルワーカーデー実行委員会は岡山県社会福祉士会、岡山県医療ソーシャルワーカー協会、岡山県精神保健福祉士協会の3団体で実行委員会を構成し、ソーシャルワーカーのことをよりよく知っていただくことを目的に街頭でのPR活動や講演会などのイベント活動の企画、運営を行っています。今年度は8月にZOOMを活用して、オンラインにて「ソーシャルワーカーってなんだ!？」をテーマにシンポジウムを行い、多くの方に参加をしていただきました。(次ページにつづく)

現在、岡山県精神保健福祉士協会のソーシャルワーカーデー実行委員として、林道倫精神科神経科病院の大西展代さん、川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科の松本優作さん、慈圭病院の濱田晃平さんと私を含め4名で活動しています。来年度のソーシャルワーカーデーのイベント開催に向けて、12月より各団体の実行委員と企画立案を行っていきます。

以前、会員の皆様にメールでお知らせがあった通り、新たなソーシャルワーカーデー実行委員の募集を行っております。私自身、他の団体の方とつながりができたり、ソーシャルワーカーについて新たに学ぶことや気づくことが多くあったりと実行委員になってからとても有意義な機会がたくさんありました。是非とも実行委員をやってみたいと思う方はいつでも参加可能ですので、お気軽にお声をかけてください。

お問い合わせ先

〇こころの医療たいようの丘ホスピタル 河合 宏

TEL:0866-22-2217 / E-mail:psw@ryoufhu.com

〇岡山市保健所健康づくり課精神保健係 伊達 政寛

TEL:086-803-1267

## 《座談会～つながるカフェ～の報告》

「座談会～つながるカフェ～」の第10回(9月22日)・第11回(10月14日)の報告が届きました。今後の予定も記載しています。気軽に集い、楽しいひとときを過ごしましょう！

普段、あまり精神保健福祉士としての自覚なく過ごしている私にとって、つながるカフェは、そうだ私は精神保健福祉士なのだと思い出させてくれる貴重な時間です。いつもありがとうございます！今回のテーマが「今後のつながるカフェの在り方について」ということで、カフェの存亡の危機なのか？と少し心配しながら参加させていただきました。

心配は杞憂で、いつもどおり和やかな雰囲気では始まり、初めて参加された方の精力的な活動から元気をいただいたり、皆さんの日頃の活動からヒントを得たり、有意義な時間を過ごせたと感謝しています。今後のカフェの在り方についても、たくさんのアイデアが出て皆さんさすがです。リアルに集まってのカフェでなくても、コミュニケーションが取れ次のアクションについて具体的な計画ができて行く流れは、心地よい体験ですね！

今回は、「寄り添うとは？」というキーワードで哲学カフェ的なことができれば、ということになりました。哲学カフェは、何かに対して自分が何を思うのか？なぜそう思うのか？をじっくり考え他の人と語り合い、各人の考えの違いを明確にし、自分の考えを深めて行く、そういうプロセスかな？と思っています。その意味で、対人援助の基本と通じることも多いのでは？と思い、提案させていただいた次第です。

最後にしつこいようですがもう一度、つながるカフェは、普段お会いできない方々の活動やご意見をお聞きでき、語り合う事の大切さを思い出させてくれます。また、参加されている皆さんの何気ない一言が、元気の素になります。なにより参加して楽しくつながるカフェに、皆さんどうぞ参加してみてください！

秋山 哲郎



10月14日 岡山県精神保健福祉士協会が主催する『座談会 ～つながるカフェ～』がオンライン(Zoom)にて開催されました。

私自身今回が初めての参加でした。参加者は私を含めて7名。会の第一印象は、夜のバーみたい！でした。最初は緊張していましたが、他の参加者の皆様の楽しい自己紹介もあり、すぐに馴染めてきました。

自己紹介後にテーマを共有していきます。今回のテーマは「“寄り添う”ってなんだろうか」、でした。現場で日頃何気なく口にしたり、耳にしている“寄り添う”という言葉、行為の意味を、皆で考えていきました。本人と同じ時間、同じ場所を共有したら寄り添っているのか…。では、離れていたら寄り添っていないのか…。ある参加者からは「寄り添うには、温度が必要な気がする」といった意見が挙がりました。相手の近くにいるからこそ感じる感情や想いがあるのでは、といった趣旨の意見でした。また、ある参加者からは「寄り添うって、じわあ…と染み込んでくるような感覚に似ている気がする」と、徐々に時間をかけて互いに共有できる感覚ではないか、といった意見も挙がりました。答えが出るようなテーマではないかと思いますが、精神保健福祉士として、ソーシャルワーカーとして、「今、寄り添えているのだろうか。」と、自問自答していく必要のある大切なテーマだと思いました。

座談会は、時に相手の話にじっと耳を傾けたり、自分の意見をポロっと言ったり、とても自由でゆっくりとした有意義な時間でした。何より同じ職種同士で語り合う場の貴重さを実感しました。たくさんの学びを得られたと思います。

次回以降について、第12回目は2022年11月11日(金)19時30分～です。テーマは「親ガチャ」。第13回目は2022年12月2日(金)19時30分～です。テーマは「つながる」です。ぜひ参加してみてください！

林道倫精神科神経科病院 小松原 航

## 《研修委員会より—全体研修編—》

9月10日(土)「神出病院事件と精神保健福祉士～私たちはこの虐待問題とどう向き合うか～」をテーマに全体研修を開催しました。

兵庫県精神保健福祉士協会より、北岡 祐子会長、竹内 将史理事をリモートでつなぎ、ご講演いただきました。北岡会長からは、県協会としての取り組みをお話いただき、そして竹内理事からは、精神保健福祉士と組織の狭間で揺れるリアルな葛藤をお聞きしました。

お二人からのお話は、参加者の心を揺さぶり、精神保健福祉士としての価値を再認識する機会となったように思います。また、研修会で生まれた兵庫県精神保健福祉士協会とのご縁を、今後も大切にしていきたいと考えています。

参加者の中から、2名の方に研修の寄稿をいただきました。



この度の研修では兵庫県にある神出病院で起こった虐待事件を振り返り、自身が専門職の立場としてどう向き合っていくかについて学ぶ機会をいただいた。

事件の流れや兵庫県協会の対応などをお聞きして、加害者に対する怒りや憤り、行政への不満やもどかしさなど様々な感情を抱くことになった。しかも今回のような事件は氷山の一角とも報告されている。では自分が実際の現場にいたならどうしていただろうか。恐らくどうにも出来ない無力さと直面することになったのではないかと。

このような場面に置かれると、自分の無神経さを自覚せざるを得ないだけかも知れないが、だからこそ諦めずに周囲の信頼できる仲間を頼り、助けを求めることや、抱えている疑問や葛藤を表現する勇気を問われていると思う。自分一人で抱えるしんどさや孤独感に苛まれるより、周囲を巻き込んでいくことで個々の問題意識に発展し、結果的に虐待への対応に変化を及ぼすことが期待できるのではないかと。

基本的なことであるが、自分達の業務は日頃のコミュニケーションを通じて信頼関係や連携体制を構築することで成り立っている。これからも個人の尊厳や権利擁護の視点を正しく理解し、虐待問題の現状に恐れず向き合っていけるよう、研修での学びを通じて更なる成長を続けていきたいと思う。

慈圭病院 塩田隆一

私は、弁護士法人岡山パブリック法律事務所で精神保健福祉士・社会福祉士として、主に成年後見制度の身上保護を担当させてもらっている山本と申します。今回、全体研修「神出病院事件と精神保健福祉士～私たちはこの虐待問題とどう向き合うのか～」に参加させていただきました。

兵庫県協会の北岡会長の話の中で、裁判を傍聴して、加害者側親族の傍聴あったけど、被害者側親族の傍聴はなかったと聞きました。まず思ったのが、なぜ…？その背景には何があるの？ということでした。家族や親族に精神的な障害を抱えている人がいることを隠したい、表に出したくない人もいるかもしれませんし、逆に本当に身寄りがない方もいるかもしれません。そもそも被害にあった詳細を聞きたくない、想像したくないと考えるのも当然かとも思います。被害者たちにとって家族や親族が、いてもいなくても、頼ることができない、相談できる人がいない、本当の気持ちや思いを話す相手がいないなど、被害者たちのしんどさや辛さ、恐怖心や絶望感を考えると本当に胸が痛みます。

また、同裁判では、記憶保持出来ないから家族などに言う心配がない、リアクションが面白いからとの理由で虐待を行い、加害者は悪い事をしている意識なく、面白がり仲間同士で盛り上がったと証言しているとのこと。被害者を一人の人として見ていない、当然患者を患者としても見ておらず職業倫理も欠如しているのだと感じました。話を聞きながら、頭にモヤモヤと浮かんできたのは、「もっと早く私たちが権利侵害に気付くためにはどうすればいいのか…」ということでした。

神出事件発覚後、兵庫県下各団体・日本協会や近畿各協会との協働により、要望書の提出、第三者委員会設置や患者意向調査が行われ、虐待のみならず、組織的問題も明らかとなる中で、求められるソーシャルアクションが浮き彫りになり、行政や他病院・協会や他団体とで協働しないと解決出来ない問題が、根本にある一つだと分かりました。そのためにも、SWとして、常日頃から自組織内だけではなく、ネットワーク作りや情報共有が必要だと一層強く思うとともに、アドボケート制度の必要性を再確認しました。SWとしての価値・知識・技術を駆使しながら、本人が安心して治療に向きあう、これからの生活に前向きになれると言うことがソーシャルワークの第一歩ではないでしょうか？本人が生まれて、病気になって、生活していく中で、どんな思いを抱きながら今まで生きてきたのか、そういうことに思いを馳せ、本当の思いを表出してもらえる支援を行うことが出来るのは、私たちSWだけだと思います。フィールドは違えど同じSWとして「障害をかかえながら生きる人生」に寄り添った支援を行うために、神出病院事件のようなことを二度と繰り返さないためにも、まずはSWが協働していくことの必要性を再確認させていただきました。

おかやまパブリック法律事務所南支店  
山本 雄三



○全体研修案内

日 時： 令和5年1月14日(土) 13:30～15:30 (受付13:00～)

テーマ：“私らしく生きる”を考える。～曾根さんと長久さんとALSと～

講 師： 岡山県学習協会 事務局長 長久 啓太 氏

場 所： オンライン開催

内 容：

本研修は昨年度企画した「ALSから“当たり前”を考える。」の再企画となります。

昨年の研修直前に講師長久啓太先生のパートナーである「そねともこ様」がご逝去されました。長久先生とも相談の上、研修は一旦流会としましたが、会員の皆様から研修要望の声を頂戴し、この度長久先生に再びご講演いただけることになりました。

前回のテーマは「ALSから“当たり前”を考える。」でしたが、先日の事前打ち合わせでは「そねは最後までそねだった」という長久先生のお言葉から、ALSに焦点をあてるのではなく、「その人自身を生きる」というテーマに収斂されるように感じ、今回の講演テーマを「“私らしく生きる”を考える。～曾根さんと長久さんとALSと～」とに再編しました。精神保健福祉士の根幹に深く通じ合うテーマについて、そね様と生きた長久先生のお話を聞かせていただく機会にできればと思っております。なお、この研修はグループワークはございません。

また、本研修は新型コロナウイルスの影響のためオンラインでの開催を予定しております。前回寄せられた質問に追加して、今回も事前質問も受け付けますので、参加と併せてご質問もお寄せください。

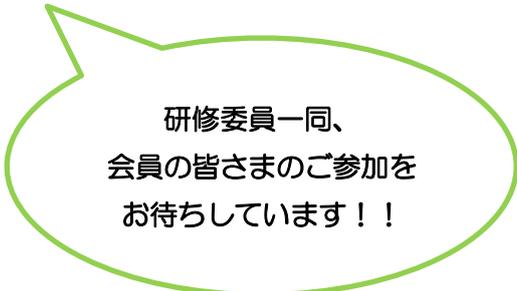
申し込み方法：

参加希望の方は、11月1日(火)より受付を開始します。「氏名」「所属」「メールアドレス」をご明記の上、令和5年1月10日(火)までに、下記のメールアドレスにお申し込みください。申し込みのメールを受信後、数日以内に返信をします。返信がない場合は、下記までご連絡ください。

また、事前資料データを送る場合があります。データの容量に対応できる機器のアドレスで申し込みください。

申し込み先アドレス： nakayama10@grace.ocn.ne.jp

社会福祉法人 浦安荘 (担当:中山)



研修委員一同、  
会員の皆さまのご参加を  
お待ちしております！！



## 《研修委員会より—基礎コース研修編—》



今年こそは対面もしくはハイブリットで研修を行いたいと思っていましたが、7月からのコロナウィルス感染拡大もあり、昨年に引き続き ZOOM での基礎コース研修開催となりました。

1年目研修は、10月1日に、第1回として岡山市保健所の木本達男氏を講師に迎え、ワールドカフェを行いました。「今私が出会った現場で今私ができること」として、現場での活動や感じていること、悩みを語り、1年目同士の思いを共有しました。その上で今どのようなことができるか、やりたいかを語り合い、各々の目標を再確認しました。全体共有では「関係づくり、つながるためにも話すこと大事」「人権を守るアプローチをしたい」「クライアントから言われて悩むことも言ってもいい、先輩に相談してみようと思った」「他者の話から自分も困っていることに気付けた」などの気付きが聞かれました。今年の1年目受講者は7名と少ないですが、思いの共有もしやすく、各々を身近に感じながら話が出来たように思います。

研修に参加し、他のメンバーの意見を聞くことで悩んでいるのは自分だけではないと気づくことができ安心して話すことができました。悩みを書きだしたり図に表したりすることで自分は今何に悩んでいてどうすればいいのかということ視覚的に理解することができ、悩みとしっかり向き合うことができました。

また、メンバーの意見を参考にすることで、自分たちの課題とその乗り越え方について学ぶことができました。自分一人では解決できなかった悩みも他者や経験者の学びからアドバイスを得ることでさらに考えを深めることができました。

林道倫精神科神経科病院 田邊 実夢(1年目)

2年目研修は、10月1日に、第1回目として岡山市基幹相談支援センターの平松啓生氏を講師に迎え、アセスメント研修を実施しました。5ピクチャーズの手法を使いアセスメントについての学びを深めました。事実に基づくアセスメントの重要性や本人への確認は欠かせないことなど、当たり前のことですが、基本であり重要なことを再確認できたのではないかと思います。2月の事例検討の実施に向けての基礎作りができたのではないかと感じています。さらに実践の中で定着を図っていく意識をもってもらえたら幸いと思います。

先日受講した基礎コース研修(2年目)では、精神保健福祉士が行うアセスメントの目的から実践方法までご講授いただきました。グループワークでは、「本人がどのように生きていきたいか」を中心に置いたアセスメントを5ピクチャーズという手法を用いて体験しました。そのなかで、自身でも気づかないうちに専門職としての想像で本人の意向を作り上げてしまう恐れがあることを体感しました。それと同時に、情報収集を丁寧に行い、想像を入れず事実を踏まえ本人の選好を捉えたアセスメントを行う大切さを学びました。

日々の業務を振り返ると反省点が多々思い浮かびますが、今回の研修を生かしこれからの業務に励みたいと思います。お忙しい中、研修の企画・運営をしていただき本当にありがとうございました。

山陽病院 柿木 望緒(2年目)



3年目研修は例年「自主企画」に取り組んでいますが、ZOOM研修のため今年は1年目2年目の研修運営に携わりながら学び、仲間との協働を目指します。今年は研修運営を学んだ上で、第5回研修として3月に研修を企画する予定にしています。3年目は一足早く8月28日に第1回研修を行い、10月1日の研修に向けて内容や役割を確認しました。10月1日の研修ではファシリテーターや記録などの役割を担いました。打ち合わせでのイメージと実際に運営をする中で、「ZOOMで話しやすくするにはどうしたらよいか」「記録に精一杯になってしまった」「もっとうまくできるようにしたい」など運営の難しさや打ち合わせの重要性を感じています。

今回は3年目の2年目担当者として研修に参加し、グループワークのファシリテーターをさせて頂きました。グループワークでは、活発に意見が出ており、見る視点もそれぞれ違い面白かったです。しかし、これまでファシリテーターの経験がなく、声掛けや時間配分に戸惑ってしまいました。また、演習では5ピクチャーズというツールを用いましたが、事前の確認や共有ができればもっとグループワークの中身が濃いものになったのではいかと反省点もみえてきました。そんな中、講師の平松氏や研修委員の方にも助けて頂き、無事終わることができました。

平松氏の講義で、障害者権利条約のお話があり、アセスメントの重要性について考えながらグループワークに臨みました。いざグループワークになると既にまとめているアセスメント票を参照しながら本人の希望や現状を共有し、本人の目標や支援の方針を立てるのですが、経験則に基づいたり、事例の人物を事実確認のない中で想像してしまうことによるメリットやデメリットについても考えることができました。実践で行ってしまうと、個人の思いを確認せずに支援し、権利侵害に当たるかもしれないという危険性も潜んでいることに気づきました。普段から権利擁護の視点を意識し、本人中心で考えられているかどうか、本人とその都度確認していくことがアセスメントをする上では必要であると思いました。研修を通して多くの収穫を得ることができたのではないかと感じています。

希望ヶ丘ホスピタル 上原 萌(3年目)



次回の基礎コース研修は11月19日です。

1年目は「記録の書き方」として、岡山市保健所健康づくり課の稲山耕平氏を、2年目は「事例のまとめ方」として、岡山県精神科医療センターの黒岡真澄氏を講師に講義・グループワークで学んでいくことになっています。詳細は研修申し込み時のメールアドレスに届くと思いますので、ご確認いただけたらと思います。基礎コース研修3年目の方と打ち合わせを行い、充実した研修になるように準備を進めています。



## 《話題提供》



### 国連障害者権利条約の対日審査の結果が公表されました

2022年9月9日に国連の障害者権利委員会から日本政府に対し総括所見・改善勧告が出されました。この勧告は2014年に日本が世界で141番目に批准した障害者権条約(06年の国連総会で採択)に基づく定期的な審査の結果、出されたものです。審査に当たっては、スイスのジュネーブで8月22日・23日に日本政府と建設的な対話を実施されました。この対話には、日本から100人以上の障害者団体や関係者が同席し審査の様子を見守りました。この様子はオンライン上でも中継されており、ご覧になられた当会の会員もいらっしゃるのではないのでしょうか。私は一部しか見ることができなかったのですが、相模原事件のことや医療観察法のことについて繰り返し質問されていたことが印象的でした。現地に赴いた障害者団体の関係者が対話の様子を、象徴的に現している場面として、施設入所を中心とした施策の転換の必要性を問われたことに対して、日本政府が「施設入所しても桜を楽しんでいる人がいる」という噛み合わない回答をして、会場に失笑が広がった様子を伝えていました。

さて、この審査の総括所見・改善勧告には日本政府が障害者差別解消法などを整備したことを評価する内容も含まれていましたが、全体的には今後も検討していかねばならない課題が多く含まれており、中には厳しい内容も含まれていました。

主な内容としては、日本の特別支援教育は分断教育であり中止を要請、障害児・者が地域で暮らせる権利を保障し脱施設化が必要とされました。そして、精神科の入院に関して、「強制入院は障害を理由とした差別」であるとし、その入院を可能としている法令の廃止を求められています。

日本政府は勧告に強制力はないとしていますが、日本の現状を審査した国連の指摘なので、何らかの対応は必要になると思われます。

現在、精神保健福祉法の改正法案が閣議決定され、国会で審議が始まろうとしています。入院者訪問支援事業など、今までにない権利擁護の制度も創設の見込みです。

障害者権利条約は「私たちのことを抜きで私たちのことを決めないで」を合言葉に、障害がある人も一緒に考えて創設された条約です。

この合言葉を現実のものにするためには、新たな法制度ができたとしても、それに基づいて行動する私たちが、生きた法制度として実践しなければ成し遂げることは困難です。

今後も改正法案を含め、精神障害がある人の権利擁護について、会員の皆様と学び議論を深めていきたいと思っています。

理事 木本達男



## 新入会員の紹介コーナー

新入会員の紹介コーナーの認知度が少しずつ高まってきているのを感じる今日この頃です。今年度入会して下さった2名の方をご紹介します。今後ともよろしくお願い致します！

【名前】 間野朱音

【所属】 林精神医学研究所 岡山ひだまりの里病院

【趣味】 入職にあたって車を購入したので、  
今はドライブを楽しんでいます。

【目標】 患者さん、ご家族の方のこれからの生活について  
一緒に考え、希望を実現していけるソーシャルワーカーになりたいです。

【一言】 経験年数が浅いため、いろんな先輩方に相談しながら成長していきたいと思  
います。たくさんの方の事を吸収していきたいです。よろしくお願い致します。



【名前】 宮地 あゆみ

【所属】 新見市役所 福祉課所属

新見市障害者地域活動支援センター  
ほほえみ広場にいみ勤務

【趣味】 海釣り 音楽を聴く 子供と工作をする

【目標】 地域に人に貢献する

【一言】 岡山県精神保健福祉士協会には10年ぶりに戻って来  
ました。懐かしいお名前の方をたくさんお見かけし、大  
変心強く思っています。頼りにさせていただく事がたく  
さんあると思いますが、よろしくお願い致します。



## 《理事会の報告》

開催日時: 令和4年7月22日(金) 19:00~21:00

開催場所: オンライン

出席者: 河合・中山・横山・正岡・木本・矢木・奥田・堀家・春名・黒岡・谷口(敬称略)

協議内容(概要)

- 研修について(全体・基礎コース・基幹研修)
- 自殺防止対策事業について
- 法人化ワーキンググループについて
- 日本協会の動き
- つながるカフェについて
- 財務
- 選挙管理委員会について
- 会員情報について: 入会・退会希望者・会員情報の変更・会費納入
- 派遣・推薦・後援・周知・他機関からの協力依頼について



## 《事務局からのお知らせ》

- ①会員情報(氏名・所属先・郵送先など)の変更がある方は、岡山県精神保健福祉士協会ホームページの「入退会届、変更届について」から変更届をダウンロードし、早めに事務局へFAX・郵送・持参してください。ダウンロードが難しい方は事務局にご相談ください。電話のみでの変更は受け付けておりませんので、変更届の提出をお願いします。  
なお、退職・異動などで連絡が届かない状況になっている方もおられます。変更・退会届が提出できていないと思われる方がおられる場合は、把握されている方からの連絡もお受けしておりますので、ご協力をお願いします。

ホームページ : <https://psw-okayama.wixsite.com/psw01>  
(会員ページ パスワード : okym\_psw)

- ②令和4年度の県協会会費(年会費2,000円)の振り込みについて、早めの入金をお願いします。なお、会員が複数おられる機関は、払込書に納入者全員の氏名をフルネームで記載していただきますようお願いします。

口座記号番号 : 01360-2-102523(ゆうちょ銀行)  
加入者名 : 岡山県精神保健福祉士協会(オカヤマケンセイシホケンフクシキョウカイ)

- ③令和3年度の県協会会費の納入ができていない方は、同じく上記口座への振り込みをよろしくをお願いします。未納の心配がある方は事前に事務局にお問い合わせいただけると助かります。2年間の会費滞納がありますと、本人の意思とは関係なく退会となりますので、ご注意ください。
- ④新入職員など入会を考えておられる方がおられましたら、入会届と併せて、メーリングリストへの登録も行うよう声掛けをお願いします。なお、メーリングリスト登録についてもホームページに記載していますのでご確認ください。

### 岡山県精神保健福祉士協会 事務局

〒700-0915 岡山県岡山市北区鹿田本町3-16

岡山県精神科医療センター 相談室内 (担当: 牧野・黒岡・谷口・白川)

TEL(086)225-3821 / FAX(086)234-2639

